

平成15年度から 固定資産の縦覧 制度が変わります

平成15年度から、税制改正により固定資産の縦覧制度が、次の①、②のように変更になります。問合せは資産税課(0798・35・3269)、北部税務課(0797・61・0004)へ。

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、ほかの土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるように、次のとおり土地・家屋の価格等縦覧帳簿を縦覧できるようにしました。

【縦覧期間】4月1日(6月2日)(土・日曜、祝日を除く)の午前9時～午後5時15分

【縦覧場所】資産税課市役所本庁舎2階(北部税務課(塩瀬センター内・山口支所内))

【縦覧範囲】新たに整備する土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿

【縦覧対象者】固定資産税の納税者(所有者)かその代理人

【持参するもの】運転免許証や健康保険証、前年度分納税通知書など本人と確認できるもの。また、代理人の場合は必ず委任状持参を

【審査申し出期間】固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書を受けとった日

【縦覧制度および価格等の証明制度】

固定資産課税台帳の閲覧(制度)これまでの縦覧(制度)を

震災による特例を継続します 被災住宅用地の課税標準の特例

市は、平成7年1月1日現在に住宅用地の認定を受けていた土地で、阪神・淡路大震災により住宅が滅失

び固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出期間等についても次のとおりになります。

【縦覧帳簿記載項目】土地：所在、地番、地目、地積、価格(評価額) 家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格(評価額)

【縦覧期間】4月1日(6月2日)(土・日曜、祝日を除く)の午前9時～午後5時15分

【縦覧場所】資産税課市役所本庁舎2階(北部税務課(塩瀬センター内・山口支所内))

【縦覧範囲】新たに整備する土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿

【縦覧対象者】固定資産税の納税者(所有者)かその代理人

【持参するもの】運転免許証や健康保険証、前年度分納税通知書など本人と確認できるもの。また、代理人の場合は必ず委任状持参を

【審査申し出期間】固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書を受けとった日

【縦覧制度および価格等の証明制度】

固定資産課税台帳の閲覧(制度)これまでの縦覧(制度)を

市は、平成7年1月1日現在に住宅用地の認定を受けていた土地で、阪神・淡路大震災により住宅が滅失

び固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査の申し出期間等についても次のとおりになります。

【縦覧帳簿記載項目】土地：所在、地番、地目、地積、価格(評価額) 家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格(評価額)

【縦覧期間】4月1日(6月2日)(土・日曜、祝日を除く)の午前9時～午後5時15分

【縦覧場所】資産税課市役所本庁舎2階(北部税務課(塩瀬センター内・山口支所内))

【縦覧範囲】新たに整備する土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿

【縦覧対象者】固定資産税の納税者(所有者)かその代理人

【持参するもの】運転免許証や健康保険証、前年度分納税通知書など本人と確認できるもの。また、代理人の場合は必ず委任状持参を

【審査申し出期間】固定資産課税台帳に価格を登録した旨が公示された日から納税通知書を受けとった日

【縦覧制度および価格等の証明制度】

固定資産課税台帳の閲覧(制度)これまでの縦覧(制度)を

市立中央病院の 人間ドック

4月から国保助成額等が変わります

4月から、市立中央病院の人間ドックが変わります。主な変更点は以下のとおり。

また、休憩室の改装工事にとともに、1泊2日コースは4月1日から一時休止し、5月6日から再開します。半日コースはこの期間

も実施します。

申込、問合せは、平日の午前9時から午後3時までの間に同院健康管理センター(0798・64・1515)へ。

《主な変更点》

西宮市国民健康保険からの助成が拡充されます。料金について詳細は右表参照。

市立中央病院 人間ドック利用料

(料金と自己負担額の差額は国民健康保険が助成)

区分	料金(税込)	西宮市国民健康保険加入者の自己負担額
半日・一般	4万2000円	1万2000円
半日・脳	4万4100円	1万2600円
半日・肺	3万7800円	1万800円
1泊2日	8万4000円	2万4000円
1泊2日(脳付き)	11万2350円	5万2350円
1泊2日(肺付き)	10万3950円	4万3950円
1泊2日(脳・肺付き)	13万2300円	7万2300円

「脳ドック」の料金を引き下げ、利用しやすくなります。

1泊2日コースの宿泊は、これまで同院内の施設を利用していただきましたが、今後は、近郊のホテルを利用になります。

検査項目を一部変更し、骨密度測定検査などのオプション項目を増やします。

4月以降着工分を対象に 介護保険住宅改修の 受領委任方式スタート

これまで要介護支援(認定者のために住宅改修する場合、その費用は、被保険者がいったん全額を支払い、後から保険者(西宮市)に申請して費用を工分から、住宅改修にか

【縦覧期間】4月1日(6月2日)(土・日曜、祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時15分

【縦覧場所】資産税課、北部税務課、なお、証明は税務管理課(市役所本庁舎2階)、北部税務課、鳴尾・瓦木・甲東の各支所で発行します(サービスセンター)

【縦覧対象者】別表参照

【持参するもの】前記土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧の場合に必要なもののほか、借地・借家人等の人は、賃貸借契約書等権利関係を証明できるものが必ず必要。代理人の場合は必ず委任状の持参を

【1月分】市あて『青い鳥』福祉基金へ、ボイスカウト西宮第20団、西宮歌謡会、野澤英明、平野清子、村上靖子、心身道強虎、村田泰造、宇都宮春江、匿名1件(合計34万円)

【2月分】市あて『社会福祉協議会あて』善意銀行へ、阪神土建労働組合西宮支部青年部、匿名2件(合計57万369円)

【3月分】市あて『物品の寄付(図書券、紙おしめ、車いす、ふき取り機)』匿名1件(5000円)

【4月分】市あて『防犯事業へ』匿名1件(100万円)

【5月分】市あて『奨学基金へ』匿名1件(5000円)

西宮市国民健康保険加入の皆さんへ 人間ドックの助成 対象を拡大します

西宮市の国民健康保険の人間ドックは、4月から市立中央病院の助成の対象を半日一般ドックだけでなく全コースに拡大します。健康開発センター(0798・26・9497)は従来どおり半日ドック(A・B・Cコース)が助成の対象

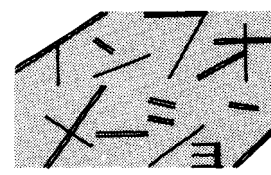
《新しい手続き》

利用希望者は希望日の2週間前までに各施設に予約をし、同課または支所の窓口で助成の申請をしてください。資格を確認のうえ、受診券を交付します(支所の場合、後日郵送も)。利用者は検診日当日、各施設に受診券を提出し、自己負担額を支払ってください。

《助成対象者》

40歳以上の西宮市国民健康保険被保険者で、前月分までの国民健康保険料を完納している人

なお、助成を受けられるのは1年に1回です。



市から

ビルやマンションの受水槽管理について

ビルやマンションなどに設置している、容量が10立方メートル以下の受水槽の管理についても、4月から設置者が責任をもつて管理することになります。設置者の皆さんは、安全で衛生的な水道水の確保のためにも、受水槽のふたや受水槽内部に異常がないか、また雨水の流入がないかなど、日常の管理を十分に行ってください。

市内大気汚染状況概報(1月)

汚染物質の月平均濃度

(上段・今年度 下段・過去5年平均)

測定地	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	二酸化窒素 (ppm)	二酸化硫黄 (ppm)
市役所	0.019 0.024	0.030 0.026	0.002 0.003
山小学校	0.016 0.018	0.020 0.018	0.001 0.003
国道43号	0.022 0.028	0.033 0.027	0.005 0.006

4月以降、建物を建てるために建築基準法の規定による道路を築造する場合の道路位置指定申請について、1件につき5万円の手数料が必要になります。問合せは市街地建築課(0798・35・3742)へ。

対象風景 美しい自然や農村、次代に残すべき動植物、伝統的な人々の営みなど県内の様々な風景(建物等都市景観は除く)

応募方法 風景の所在地(必要ならその時期も)、その風景を好きな理由、応募者の住所・氏名・連絡先(電話かEメールアドレス)を書き、郵送かEメールで3月31日(必着)までに同課(〒650-8567住所不要)Eメールアドレス kankyousaisaku@refhyogoi.jpへ。当該風景の写真があれば同封を(サービス版程度。原則、返却不可)。複数応募可

私の好きな兵庫の風景100選募集

県公館100周年記念と